

常総市役所 ☎0297-23-2111 (代表)

☉は水海道庁舎

Ⓜは石下庁舎

毎月第1、第3木曜日発行

市から



案内

自動交付機休止のお知らせ

11月22日(土)および23日(日)は、本庁舎引越業務に伴うシステム停止のため水海道庁舎、石下庁舎ともに終日、自動交付機の利用ができません。

また、11月23日(日)の石下庁舎での日曜日開庁についても引越に伴うシステム停止により業務が行えないため開庁いたしません。ご理解とご協力をお願いします。

☎市民課 ☎2909、Ⓜ暮らしの窓口センター市民・国保G(内線808)

市防災訓練を実施します

市では、首都直下地震を想定した防災訓練を次のおり行います。この訓練は、災害時における防災活動の習熟、防災関係機関の緊密な協力体制の強化、あわせて市民の防災に対する理解と防災意識の高揚を図ることを目的としています。皆さんの参観をお待ちしています。

日時 11月15日(土) 9時～

※雨天中止、順延なし

場所 大生小学校

その他訓練時にサイレン吹鳴を行いますので、火災と間違わないようにお願いします。

☎安全安心課 ☎6000

石下総合体育館からのお知らせ

「親子deいきいきスポーツフェスタ」開催のため、次の日時点で石下総合運動公園内全ての施設が利用できません。

日時 11月24日(月・祝)

8時30分～17時

※9時から12時の間、公園正面入口(東側)が通行止めとなります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

☎スポーツ振興課管理係(石下総合体育館内) ☎8311

水海道都市計画公園に関する公聴会を開催します

水海道都市計画公園(きぬ総合公園)の変更案を作成するにあたり、市民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。なお、公述申出者がいない場合には公聴会は開催しません。

日時 11月28日(金) 10時～

場所 水海道庁舎(本庁舎)3階会議室1

内容 水海道都市計画公園(きぬ総合公園)区域の変更

【公述申出期間】 11月13日(木)～21日(金)

※土日を除く、8時30分～17時15分

【公述申出方法】 変更の内容に対して意見を述べることを希望される方は、公述申出期間中に閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記載し、持参または郵送で提出してください。※11月21日(金)必着

【提出先】 〒3000-2793 常総市新石下4310-1 常総市長

高杉徹宛(都市建設部都市整備課) 【公述人の決定】 公述申出者が多数の場合、意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます。

【閲覧場所】 石下庁舎都市整備課・水海道庁舎企画課

☎都市整備課 ☎6202

木造住宅耐震診断士を派遣します

市では、震災に強い安全なまちづくりを推進するため、住宅の耐震診断を希望される方に木造住宅耐震診断士を派遣しています。

大地震による家屋の倒壊から生命、財産を守るため、耐震診断を受けてみませんか？

【対象住宅】 市内にある住宅で、次の要件をすべて満たすもの

- ①所有者が居住する一戸建ての木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け建築されたもの
- ②在来軸組木造工法・伝統工法で建てられたもの(プレハブ、ツー

「親子deいきいきスポーツフェスタ」11月24日(月・祝)開催!!

場所 石下総合運動公園 問 スポーツ振興課スポーツ振興係(水海道総合体育館内) ☎21211

(2)

バイフォー、丸太組工法などの住宅は対象外) ③階数が2階以下で、延べ面積が30㎡以上のもの(併用住宅の場合は、延べ面積の2分の1以上を住宅の用に供するもの) ④過去にこの制度の耐震診断を受けていないもの ⑤所有者および世帯員が市税・国民健康保険税を滞納していないこと

【受付期間】12月19日(金)まで

※土日・祝日を除く、8時30分～17時

【受付件数】先着20件

費用 20000円(国・県・市からの補助金により、個人負担は2000円になります)

その他 本事業は地震による被害状況を診断するものではありませんので、診断結果は罹災証明に関する調査および地震保険の損害調査には使用できません。

※市では、耐震診断の申込をしていない方に診断士を派遣することはありません。また、改修工事などについても仲介していません。市役所を名乗る悪徳セールスには十分ご注意ください。

申込問 申込書(都市整備課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入、押印のうえ都市整備課 ☎626202 へお申し込みください。

※診断建物の設計図などがある場合は、申込時にご持参ください

健康・福祉

高齢者の肺炎球菌予防接種が定期接種になりました

65歳以上の方は、平成30年度までの間に、1人1回、肺炎球菌ワクチンが定期予防接種の対象となります。

※過去に接種を受けたことがある方は対象外です。

市内協力医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
植竹医院	☎1135	荒川医院	☎4898
大塚クリニック	☎2400	いとう内科胃腸科医院	☎1666
加藤真砂子クリニック	☎0235	しば医院	☎4811
きぬ医師会病院	☎1778	常総メディカル	☎0200
桜橋クリニック	☎0271	須澤医院	☎2139
しらさわ耳鼻咽喉科クリニック	☎0065	耳鼻咽喉科染野クリニック	☎3387
鈴木内科整形外科医院	☎0133	中島医科歯科クリニック	☎0666
寺田医院	☎2662	みぞぐちクリニック	☎2757
のぞみが丘診療所	☎0662	ゆうぎ整形外科内科クリニック	☎7700
水海道さくら病院	☎2223	横瀬医院	☎5044
水海道西部病院	☎1211		

※今年度から市外の医療機関でも接種ができます。

※市外協力医療機関については、医療機関または茨城県医師会のホームページ「茨城県内定期予防接種広域事業協力機関名簿一覧」でご確認ください。

【今年度の対象者】市内在住で、次の年齢に達する方または60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害(身体障害者手帳1級)を有する方

対象者の年齢	生年月日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ
100歳以上	大正4年4月1日以前の生まれ

【助成額】1回のみ3000円

(65歳以上で生活保護受給の方は全額公費負担)

【接種の手順】①協力医療機関に予約します。②健康保険証など

相談

生活相談

日時 毎週水曜日9時～11時
場所 きぬふれあいセンター相談室
地域交流センター応接室
対象者 市内在住の方
内容 日常生活相談
相談員 生活相談員

費用無料

問 きぬふれあいセンター
☎240355

就労相談

日時 11月19日(水)9時30分～11時
場所 きぬふれあいセンター相談室
内容 職業相談
相談員 ハローワーク常総職員

(3)

対象者 市内在住の方

費用 無料

問きぬふれあいセンター

☎0355

健康相談

日時 11月20日(木) 9時30分～11時

場所 石下総合福祉センター

費用 無料

その他 電話相談も随時受付します。

申込 問予約制です。11月19日

(水)までに、保健推進課☎31

11へお申し込みください。

その他

資源物回収のお知らせ

◆石下中学校区

日時 11月15日(土) 8時～

※雨天の場合は16日(日)、16日も

雨天の場合は、22日(土)

防災行政無線でお知らせします。

▼回収物は、8時までに最寄りの

道路の回収しやすい場所に出して

おいてください。

【回収物】○缶類：アルミ缶のみ

○紙類：新聞紙・雑誌・段ボール

(お菓子の箱も可)

○びん類：ビールびん、日本酒び

ん(茶色の一升びんのみ)

○布類：古着・古布(綿入れ、厚

手のもの、汚れのひどいものは不

可。下着は丸首とU首シャツのみ)

○ペットボトル

その他 中学生のいない地区につい

ても、PTA環境整備委員が回収

します。回収忘れがある場合はご

連絡ください。

問石下中学校区☎2241

◆豊岡小学校区

日時 11月30日(日)

※雨天の場合は、12月7日(日)

▼回収物は、8時までに最寄りの

道路の回収しやすい場所に出して

おいてください。

【回収物】○紙類：新聞紙・雑誌

・段ボール

※布類・缶類の回収は行いません。

問豊岡小学校区☎0554

お詫びと訂正

◆県民手帳の市内取扱店の訂正

広報じょうそうお知らせ版10月

16日号4ページに掲載されました

「27年度版県民手帳を販売します」

の記事に誤りがありました。

セブニーイレブン常総本石下店

(本石下)で県民手帳の取り扱いは

いたしません。

お詫びして訂正いたします。

国・県・他市町村 などから



社会保険料控除証明書および

扶養親族等申告書について

◆社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書が発行されます

【社会保険料控除の対象です】

国民年金保険料は、納付した全

額が所得税・市町村民税などの社

会保険料控除の対象となります。

年末調整または確定申告の手続

きの際には、国民年金保険料を今

年1年間に納付(納付見込みを含

む)した「社会保険料(国民年金保

険料)控除証明書」の添付が必要

です。大切に保管してください。

【11月上旬までに送付します】

26年1月から9月30日までに納

付された方に、国民年金保険料の

額を証明する「社会保険料(国民

年金保険料)控除証明書」が、11

月上旬までに日本年金機構から送

付されます。

なお、10月1日から12月31日ま

での間に今年初めて国民年金保険

料を納付された方には、27年2月

月上旬に送付されます。

【国民年金保険料は世帯で連帯納付】

ご家族の国民年金保険料を納付

した場合は、納付した方がその納

付額を申告することができま

すので、ご家族分の証明書も申告書に

添付して申告してください。

◆年金受給者の皆さんへ

扶養親族等申告書を提出してください

老齢や退職を支給事由とする年

金は、雑所得として所得税の課税

対象になります。(障害年金・遺族

年金は対象外)

受給者の方には、毎年10月下旬

までに日本年金機構から「扶養親

族等申告書」が送付されますので

提出期限までに必ず提出してくだ

さい。この申告により、翌年中に

受給する年金にかかる源泉徴収税

額が決まります。提出を忘れると

各種控除が受けられず、源泉徴収

税額が多くなる場合があります。

【扶養親族等申告書を送付される方】

○65歳未満で年金額108万円以上

○65歳以上で年金額158万円以上

問ナビダイヤル☎0570-05

8-555、市民課☎2909、

⑤暮らしの窓口センター・市民・国

保G(内線812)、下館年金事務

所☎0296-0829

働くがん患者の就労相談

働きながらがん治療を受けるに

あたり、お仕事についての心配や

悩み事はありませんか?

治療と仕事の両立を図れるよう

がん診療連携拠点病院において仕

事に関する相談を行っています。

◆筑波大学附属病院

(つくば市天久保2-1-1)

日時 毎月第3木曜日13時～16時

☎029-853-7970

◆筑波メディカルセンター病院

(つくば市天久保1-3-1)

日時 毎月第1木曜日13時～16時

☎029-851-3511(代)

対象者がん患者および家族の方
相談員 社会保険労務士

費用無料

その他 事前に予約をしてください。

(予約の方優先)

問 県保健予防課

TEL 029-1301-3224

全国一斉 女性の人権 ホットライン強化週間

悩みを持った女性が気軽に相談
できる電話相談窓口を開設します。
※秘密は厳守します。

【全国共通ナビダイヤル】

0570-070-810

日時 11月17日(月)～23日(日) 8時
30分～19時 ※土日は10時～17時

内容 職場における男女差別やセク
ハラ、DV、ストーカー被害など
女性に対するあらゆる人権侵害に
ついての相談を行います。

相談員 法務局職員・人権擁護委員

問 水戸地方法務局人権擁護課

TEL 029-1227-9919

ミュージアムコンパニオンを 募集します

茨城県自然博物館では、入館者
に対する展示品・資料の解説、館
内の案内、入場券売、改札などを
行う非常勤嘱託員を募集します。

【採用人数】 若干名

【雇用期間】 27年4月1日～28年

3月31日

※3月中に15日間の事前研修があ
ります。4回まで契約の更新が
できます。

【勤務時間】 週4日交代制。土日

・祝日を含む、9時～17時15分

※有給休暇あり

【給与】 月額14万3500円

※通勤手当、賞与あり

申込 12月2日(火)から27年1月4
日(日)に履歴書(写真貼付)、志望

動機についての作文(原稿用紙2
枚、800字以内)、結果通知用
の返信封筒(宛名記入、92円切手
貼付)を、次へ持参または郵送し
てください。

※郵送の場合は、封筒に「ミュ
ージアムコンパニオン応募書類在
中」と朱書きし、簡易書留など

の確実な方法でお送りください。
問 ミュージアムパーク茨城県自然
博物館管理課 〒306-10622
坂東市大崎7000 TEL 2000

http://www.nat.pref.ibaraki.jp/

国保・医療・介護

なんでも電話相談室

【受付電話番号】

029-864-2548

日時 11月22日(土)

9時30分～12時30分

内容 医療や介護サービスの利用で
困っていること、費用や保険料負
担で困っていること、負担軽減策

など

相談員 ケアマネージャー、ケー
スワーカー、医療・福祉団体のス
タッフ

費用無料

問 県社会保険推進協議会

TEL 029-1228-0600

個人事業税第二期分の 納付について

個人で事業を行っている方は、
一定の所得を超えた場合に、個人
事業税が課税されます。

第二期分の納付書を11月中旬に
送付しますので、12月1日(月)の
納期限までに、必ず納付してくだ
さい。

問 筑西市税事務所課税第一課

TEL 0296-9192

多重債務者のための 無料法律相談会を開催します

借金の返済でお困りの方を対象
に無料法律相談会を開催します。

○筑西合同庁舎(筑西市二木成6
15)

日時 11月14日(金) 13時～16時30分

○土浦合同庁舎第1分庁舎(土浦
市真鍋5-17-26)

日時 11月16日(日) 13時～16時30分

対象者 多重債務者(借金の返済に
お困りの方)

定員 各会場、先着10人
費用無料

申込 問 開催日の前日までに、県生
活文化課 TEL 029-1301-28
29へお申し込みください。
※土日・祝日を除く、8時30分～
17時15分

11月は労働保険 適用促進強化期間です

労働者(アルバイトを含む)を1
人でも雇っている事業主は、労働
保険(労災保険・雇用保険)に加入
する義務があります。

○労働保険：労働者災害補償保険
と雇用保険を総称したもので、保
険給付は両保険制度でそれぞれに
行われておりますが、保険料の徴
収については加入事業所の利便と
事務処理の能率向上を図るために
一元的に扱うこととしており、労
働者とその家族については、事業主
を守るための制度です。

○労災保険：業務災害や通勤災害
を受けた労働者の負傷・病気・死
亡などに対して事業主に代わって
必要な保険給付を行い、被災者、
遺族を援護するものです。

また、労働者の社会復帰の促進
などの事業も行っています。

○雇用保険：労働者が失業した場
合や雇用継続が困難となる事由が
生じた場合に、失業保険などの給
付を行うとともに、再就職を促進
するために必要な給付を行うもの
です。

インフルエンザにご注意ください

(5)

茨城労働局労働保険徴収室
 ☎029-224-6213
 常総労働基準監督署☎0264-
 ハローワーク常総☎8609

建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界を退職したときに退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

【加入できる事業主】
 建設業を営む方

【対象となる労働者】
 建設業の現場で働く方

【掛金】 日額310円

その他▶加入された事業主は経営事項審査で加点評価の対象となります。

▶掛金の一部を国が助成します。

▶掛金は事業主負担ですが、法人は損金、個人は必要経費として扱われ、税法により全額非課税となります。

▶事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

申込 問 建設共茨城県支部

☎029-225-0095

外国人のための 一日無料弁護士相談 in 筑西

日時 11月16日(日) 10時～15時
 (受付14時30分まで)

場所 しもだて地域交流センター
 (筑西市丙372アルテリオ2階)

内容 面談方式による在留資格、労働関係、国際結婚、税金、保険、その他生活全般についての弁護士による無料相談

※秘密は厳守します。

【相談言語】 日本語・英語・中国語・タイ語・タガログ語・ポルトガル語・韓国語・スペイン語・インドネシア語

問(公財)茨城県国際交流協会外国人相談センター☎029-244-13811

就職カレッジを開催します

日時 11月27日(木)・28日(金)、12月4日(木)・5日(金)・11日(木)の5日間 9時30分～16時30分
 場所 土浦市亀城プラザ(土浦市中央2-16-4)

対象者 15歳からおおむね40歳代前半の求職者で、全日程参加できる方

定員 先着30人

申込 問 NPO法人雇用人材協会

☎029-300-1738

✉s-college@koyou-jinzai.org

※事前予約制です。電話またはメールでお申し込みください。

イベント・募集



市立保育所の臨時職員を募集

◆保育士：若干名

対象者 保育士資格を有する方

【勤務時間】 8時30分～17時15分
 (早朝・残留保育による時差出勤があります)

【勤務場所】 水海道第一～第六保育所のいずれか

【給与】 時給1050円

【待遇】 有給休暇(勤続6か月以上)・通勤手当(片道2km以上)・社会保険・雇用保険加入

【持物履歴書(写真貼付)・臨時職員等登録申込書(市ホームページからダウンロードできます)・資格証の写し・印鑑

申込 問 必要書類を持参のうえ、子どもすくすく課☎2914へお申し込みください。

第19回篠山木挽き唄全国大会の開催

全国から民謡愛好家が集い、自慢のものを競い合います。多数の皆さんの来場をお待ちしています。

日時 11月16日(日)予選会9時30分～※予選会終了後に、決戦会を行います。

場所 地域交流センター
費用 無料

問 生涯学習課(生涯学習センター内)☎11111

親子クリスマス会を開催します

日時 12月13日(土) 9時30分～12時
 場所 石下総合福祉センター

対象者 母子・父子家庭、養育者家庭の親子

※お子さんは中学生までです。お子さんだけの参加はできません。**定員** 先着80人

内容 クリスマスケーキ作り、ビンゴゲーム、昼食会

費用 親子1000円

※母子寡婦福祉会会員は500円
申込 問 11月27日(木)までに、参加費を添えて社会福祉課☎2912または☎暮らしの窓口センター福祉・保健・介護G(内線815)へお申し込みください。

幼児教室アイアイ

ふれあい交流会を開催します

日時 11月25日(火) 10時～12時
 場所 水海道児童センター
 (水海道天満町4678)

内容 作品展、ミニミニバザー、児童センター利用者による体操やダンスの発表会、おもちゃの広場
費用 無料

その他 駐車場は数に限りがあります。自転車や徒歩などでお越しください。

問 水海道児童センター☎291902

子育てサロン「ぴゅちゅちゅであそぼう！」

水海道児童センターでは、親子が楽しめる子育てサロン「ぴゅちゅちゅ」を始めます。
 子育ての情報交換や仲間づくりの場となるよう皆さんの参加をお待ちしています。

日時 11月20日(木) 10時30分～11時30分
場所 水海道児童センター
 (水海道天満町4678)

対象者 未就学児とその保護者の方

定員 先着10組

内容 栄養士の方とおやつを作ります。

費用 無料

申込 問 水海道児童センター ㉔291902

小貝保育園 子育て支援センター11月の行事

◆自由開放

日時 毎週月～金曜日 9時～15時

◆ベビーマッサージ

日時 11月18日(火) 10時～11時

対象者 2か月から1歳のお子さんとその保護者の方

定員 先着10組(要予約)

◆にこにこ教室

日時 11月11日(火)、27日(木)

9時30分～11時30分

対象者 未就学児とその保護者の方

定員 先着15組(要予約)

内容 11日は、わらべうた。27日は、楽しいおやつ作りを行います。

場所 小貝保育園子育て支援センター
 (上蛇町2112)

費用 無料

申込 問 各開催日の前日までに、小貝保育園 ㉔9958へお申し込みください。

サンキッズ保育園子育て支援センター わっはっはクラブを開催します

日時 11月18日(火)

10時30分～11時30分

場所 サンキッズ保育園子育て支援センター(水海道橋本町3346 水海道幼稚園内)

対象者 未就学児とその保護者の方

定員 先着15組(要予約)

内容 絵を楽しもう

費用 無料

持物 帽子、水筒、ハンドタオル

その他 子育て相談も行っています。電話や来園時などにお気軽にご相談ください。

申込 問 11月17日(月)までに、サンキッズ保育園 ㉔1400へお申し込みください。

認知症家族のつどいを開催します

一人で悩まず「つどい」で思い

を話してみませんか。どうぞお気軽に参加してください。

日時 11月28日(金)
 13時30分～15時30分

場所 石下総合福祉センター研修室

対象者 認知症の方、認知症の方を介護している家族の方など

※申込は不要です。

費用 無料

問 地域包括支援センター(いきいき支援課内) ㉔2930

子ども服・用品 リサイクルフェアを開催します

皆さんから提供していただいた子ども服・用品の中から必要なものがありましたら、お持ち帰りください。

なお、参加者の安全面と駐車場を考慮し、事前受付を行いますので、ご注意ください。

日時 ○95cm以下の衣類：11月27日(木) ○100cm以上の衣類：12月4日(木)

1部：9時～10時

2部：11時～12時

3部：13時30分～14時30分

※提供していただいた品物は、各部に均等に分けてあります。

場所 三坂児童館
 (三坂町402-1)

対象者 どなたでも参加できます。

定員 各部35人

費用 無料

その他 駐車場に限りがあります。乗り合わせ・徒歩・自転車でのこ

来館にご協力をお願いします。路上駐車は、絶対に行わないでください。

申込 問 11月18日(火)から25日(火)の13時30分から15時30分に、三坂児童館 ㉔7937へご希望の時間を選択して電話でお申し込みください。

両日あわせての申し込みは可能ですが、家庭ごと代表の方1人の受付とさせていただきます。

糖尿病予防教室を開催します

隠れ糖尿病または糖尿病の人は、日本人の5人に1人と言われています。糖尿病は、生活習慣の改善で防ぐことができます。

この機会に糖尿病について学び、現在の生活習慣を見直してみませんか？

◆第1回 講演会

日時 12月13日(土) 13時30分～15時

場所 きぬ医師会病院通所リハビリテーションセンター

内容 「糖尿病をもっと知ろう！」

「糖尿病になるとどうなるの？」

講師 対馬健祐先生(きぬ医師会病院 副院長)

◆第2回 運動指導①

日時 27年1月10日(土)

13時30分～15時

場所 常総市保健センター

内容 「コンデイションング」
 「チェアエクササイズPart1」

(7)

講師 安田美香先生(運動指導士)

◆第3回 栄養指導

日時 27年1月17日(土) 11時～13時
場所 きぬ医師会病院通所リハビリテーションセンター

内容 「糖尿病の食事を知りましょう！」500キロカロリーの食事を食べてみましょう。血糖値測定検査

◆第4回 運動指導②

日時 27年1月24日(土)
13時30分～15時
場所 常総市保健センター

内容 「コンディショニング」
くチエアエクササイズPart2

講師 安田美香先生(運動指導士)

◆第5回 運動指導③

日時 27年1月31日(土)
13時30分～15時
場所 常総市保健センター

内容 「コンディショニング」
くチエアエクササイズPart3

講師 安田美香先生(運動指導士)

対象者 70歳未満で糖尿病が気になる方で、全日程を受講できる方が優先になります。

定員 35人程度

費用 750円(500キロカロリー分の食事代・保険代)

持物 筆記用具、室内履き、飲み物
※運動指導日は、運動がしやすい服で汗拭きタオル、運動ができ

る靴をお持ちください。

申込問 11月13日(木)から12月5日(金)に、保健推進課 ☎ 3 1 1 1

へお申し込みください。
※土日・祝日を除く、8時30分～17時15分

お正月の花教室の参加者を募集

日時 12月25日(木) 13時30分～15時
場所 きぬふれあいセンター会議室

対象者 市内在住の成人の方
定員 先着15人
内容 お正月に飾る花づくりを優しく丁寧に指導します。

指導員 大塚京子先生
費用 2000円(お花代を含む材料費)

申込問 11月17日(月)から12月10日(水)に、きぬふれあいセンター ☎ 24 0 3 5 5 へお申し込みください。
※受付時間は平日の9時から17時(12時から13時を除く)

県立伊奈特別支援学校からのお知らせ

◆かろがもクラブ
就学前の乳幼児を対象に、特別支援学校のプレイルームを開放しています。お子さんの発達について悩んでいる保護者の方、お子さんと一緒にプレイルームで遊んでみませんか？ご希望があれば、同時にご家族の悩み相談に応じます。

日時 毎月第1火曜日

15時40分～16時30分

◆教育相談室(予約制)

友達と遊べない・就学や進路について・学習のつまずきや遅れなど、心配なことはありませんか？
日時 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分

※夏休み・冬休み期間中も受付します。

費用 無料
その他秘密は厳守します。お子さんの年齢は問いません。

申込問 県立伊奈特別支援学校
(つくばみらい市青古新田300) ☎ 8 7 2 7

キングス・ガーデンバザーを開催します

日時 11月24日(月・祝)
10時～14時
場所 常総広域障害者支援施設 常総ふれあいの杜(天生郷町1880)

内容 日用雑貨・模擬店、アトラクションなど
特別養護老人ホーム筑波キングス・ガーデン ☎ 24 5 1 3 9

第37回和耕祭を開催します

日時 11月16日(日) 9時30分～13時
場所 和耕学園(坂手町1231-1)

内容 日用雑貨・古着・陶器・手工・野菜などのバザー、模擬店、餅つきなど

問 和耕学園 ☎ 27 3 2 1 6
※土日・祝日を除く、9時～17時

放射線量測定結果

市では、小中学校など公共施設の放射線量を測定しています。左表以外の場所については、市ホームページに掲載しています。

○測定の高さは各所0cmと、市役所・中学校は地表から1m、小学校・幼稚園・保育所は地表から50cmです。

測定場所	測定日	単位:マイクロシーベルト/時		測定機器
		0cm	50cm/1m	
市役所水海道庁舎	10月14日(火)	0.10	0.10	TCS-172B
菅原小学校	10月27日(月)	0.06	0.05	
菅生小学校	10月24日(金)	0.05	0.05	
鬼怒中学校	10月27日(月)	0.07	0.06	
水海道第三保育所	10月20日(月)	0.08	0.07	
市役所石下庁舎	10月27日(月)	0.10	0.09	
飯沼小学校	10月27日(月)	0.05	0.05	
岡田幼稚園	10月27日(月)	0.09	0.08	

問 安全安心課 ☎ 23 6 0 0 0

農地中間管理事業による農地の出し手・受け手を募集しています

農地中間管理機構（公益社団法人茨城県農林振興公社）では、皆さんの農地を機構が借り受け、公募で募集した担い手に対し、まとまりのある形で利用できるよう機構が農地を転貸いたします。

現在、農地中間管理機構では農地の出し手（貸付）・受け手（借受）を募集していますので、希望される方は農政課へ申込をしてください。

※農地中間管理事業の申込などの相談窓口は、県農林振興公社からの業務受託により市が行っています。

《農地の出し手募集》

【募集期間】 随時受付 ※26年度にメリット措置を受けたい方は11月28日（金）までに、お申し込みください。それ以降は27年度対象となります。

【借受条件など】 ○対象農地は、農業振興地域内の農地となります。 ○遊休農地など受け手が見込まれない農地は借り受けできません。 ○機構への農地の貸付期間は10年以上が基本となります。 ○農地の貸付先（受け手）の決定は、機構に一任していただきます。（申込時に貸付先の希望がある場合は考慮しますが、必ずしも希望に添えるものではありません） ○申込書を提出後も、機構が正式に借り受ける（契約）までの間は、ご自分で農地を管理していただきます。

【申込】 農地中間管理事業による農用地などの貸付希望申出書（農政課にあります）に必要事項を記入し、農政課に提出してください。

【メリット措置】 農地中間管理機構を活用した農地の貸し付けでは、次の措置が適用される場合があります。

①個々の出し手に対する支援

経営転換協力金		耕作者集積協力金 ※27年度までの交付単価
〔貸付等を行う面積〕	〔交付単価〕	〔交付単価〕 2万円/10a
0.5 ha以下	30万円/戸	
0.5 ha超 2.0 ha以下	50万円/戸	
2.0 ha超	70万円/戸	〔交付対象者〕 機構の借受農地に隣接する農地又は面的集積要件を満たす原則2筆以上の農地（交付対象農地）の機構への貸し付けに協力した農業者 ※遊休農地は対象になりません。
〔交付対象者〕 機構へ自作地を貸し付けた農業者など		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業部門の減少により経営転換する農業者 ・ リタイヤする農業者 ・ 農地の相続人 ※遊休農地の所有者は対象になりません。		

②地域に対する支援

地域における話し合い（人・農地プラン）により、地域でまとまった農地を貸し付けた場合、当該地域に対し地域集積協力金を支払います。

地域集積協力金 ※27年度までの交付単価		
〔機構への貸付割合〕	〔交付単価〕	〔協力金の使途〕
2割超 5割以下	2.0万円/10a	地域が市と相談のうえ、地域農業の発展に資すると考えられる方法で、自由に使用することができます。
5割超 8割以下	2.8万円/10a	
8割超	3.6万円/10a	

※「地域」とは、集落・学区など、実際の話し合いの単位となった外縁が明確になっているおおむね10ha以上の区域をいいます。

※①個々の出し手に対する支援と②地域に対する支援の両方の要件を満たした農地については、地域と個々の出し手がそれぞれ交付を受けることができます。

《農地の受け手募集》（第2回目）

【募集期間】 11月20日（木）まで **【募集地域】** 市内全域

【募集対象】 機構から農地の借受を希望する方

【申込】 募集期間内に農用地の借受希望申込書〔農政課にあります。また、（公社）県農林振興公社ホームページ <http://www.ibanourin.or.jp/nourin/> からダウンロードできます〕に必要事項を記入し、農政課へ提出してください。※第1回目の募集で既に応募済の方は今回応募する必要はありません。

問農政課 ☎ 9037